

東海道中膝栗毛の方言描写

小野, 望
筑紫女学園短期大学助教授

<https://doi.org/10.15017/10462>

出版情報 : 文献探究. 16, pp.40-47, 1985-09-25. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :



東海道中膝栗毛の方言描写

小野 望

十返舎一九の『東海道中膝栗毛』（以下『膝栗毛』と略称）と方言の問題については、種々の言及があるが、近く日野資純氏の『方言学論考』に、東條操氏・中村幸彦氏・鈴木丹士郎氏の説を挙げて纏めておられる。これによれば、「膝栗毛の方言資料としての価値については、以前に比べて相当疑問視されるようになったと思われる」とある。

これに対し日野氏は、『駿国雜誌』と膝栗毛の記述との比較から、駿遠の地については（一九の出身地ということ）その写実性に信頼性が増すと述べておられる。

筆者はこれについて、日野氏が引いておられるとおり、一九七七年春の日本方言研究会において、語彙・東西方言の境界の二点について、膝栗毛の描写実態を報告したことがある。本稿は、このうち東西方言境界に関する事象について再考を加えるものである。

一九の方言に対する態度については、各編の凡例などから窺うことができる。特に第二編の凡例には、次のような記述が見える。

1

馭々風土に随て音律に清濁の差別あり。俚言方語の通称に異なることあり。笑ふべきに非ず。古代の詞は却て田舎に残れりと、俚来翁の謂なり。たとえば……

此等の外勝るに暇あらず。只此巻中にあらはしたる詞のみを妥に解く。仍て排設の趣は、俚俗の訛言方語のまゝを記

して、其おかしみを純にす
第二編は、箱根から大井川までの駿河国である。一九の故郷であるためか、物類称呼などを引き、二十語の例を挙げている。その他、膝栗毛の執筆に当たって自ら東海道を旅行したこと、凡例に見える。

第五編凡例

予今年神無月廿日あまり、六日の朝おもひたちて、東海道の杖をはせ、伊勢路に赴き、内外の宮巡りして帰りしは、雪見の五日になん。そよりして此五編目の著述にかゝり……

第七編凡例

五編目著述の前に、予おもひたちて勢州に杖をはせ、参宮道中のおもむき、今のむかしにかはれるあらしを、粗あらはしたれば、その心ざしやまず、既に六編におよぼんとする時、上京の念ひをおこし、其儲と、のひたるが、はからずも類焼にあひてしからざれば、やむことを得ず、予がむかし見しまゝをしるしてやみぬ。

第五編は、桑名から伊勢山田まで。その著述を前に自らも参宮をしたわけである。第七編凡例には、自分は十年あまり前に浪花に七年あまり居住し、おりおり上京したが、悉く忘失してしまったとも言っている。それ故、その地を描写する前に一度上京しておきたかったのであろう。

前後するが、初編（箱根まで）著述前にも、箱根旅行をしたことが『深窓奇談』序（亨和二年刊）に見えている。これらの旅は、一九にとつての取材の旅であったのだらう。風景などに

ついでに、初編凡例に「諸家の道中記に精しければ此に除く」とあるように、彼の取材は土地の人々の人情に向けられたであろう。そして、その人情は言葉によって現わされる。当然一九の関心は方言に向いたはずである。

日野氏も言われるように、膝栗毛の駿・遠二国においては、実際にその地方で使われていたと思われる語を効果的に使っている。つまり、それらの俚言によってその地方らしさを描出しようとしたのである。

むろん中には、しばしば引かれる「よか事」³⁾のような例もある。しかし、他の戯作者が当地らしさは風景や物産により、ことばは一樣に概念的な田舎ことばで終始する傾向であるのに比べて、一九には実際の方言に目を向けようとした姿勢が見られるのである。前述のような取材旅行や、物類称呼のような参考書類の中から、当地らしさを描き出すための表現を選んでいたのである。

もちろん、一九にこうした姿勢があるからといって、膝栗毛の方言がすべて実際のそれを反映しているというわけではないであろう。しかし、ともかく一九が方言によって描出しようとした当地らしさとはどのようなものであるのかということを整理してみる必要がある。そして、更にそれを現在の方言事象や当時の他の文献などと比較して、どの程度の信頼性を持つものであるのかを考えてみる必要があるであろう。

2

東海道といえ、いわゆる東西方言境界線を横切る道である。これに関わる要素のうち次のものについて、膝栗毛における出現状況を表に示す。但し、本稿は初編出版より第五編伊勢国松坂までとする。

ア・推量・意志の助動詞

- イ・命令形　く口の有無
- ウ・形容詞連用形　くクーくウ
- エ・指定の助動詞　ダージャ
- オ・打ち消しの助動詞　ナイーン
- カ・ハ行四段動詞連用形　促音便ーウ音便
- キ・サ行四段動詞連用形　イ音便の有無

2・1

ア、推量・意志

ベイ・ウ・ズ・ウズ⁴⁾の四語が使用されている。

ウは全体を通して使われるが、第四編の始め新居から

九ツ半でもおざりましよ

さんによろの今時分じやろかい

のような形(表には()で示す)が現われてくる。

ズ・ウズは駿河に接する伊豆国三島のズ一例からしばらく飛んで、駿河国府中から伊勢国桑名までで使用されている。これは、ベイが府中の直前の江尻までで見られなくなるのと交替して現われているわけである。

現在の分布情況は、『講座方言学 6』(静岡県の方言)によると⁴⁾ウはやはり全体に使用されている。ベイ・ズについては、静岡県富士川を境に大体対立しており、東のベイ地域にズが混在するということである。これと比較すると、膝栗毛のベイは現在の分布よりやや西まで勢力を見せていることになるわけだが、基本的な情況は現在のそれと一致していることが解る。

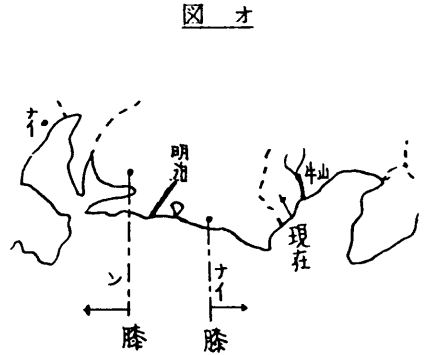
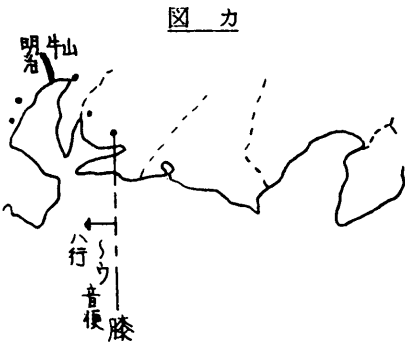
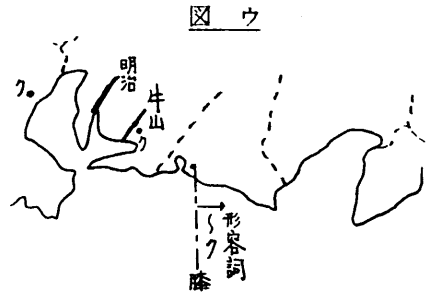
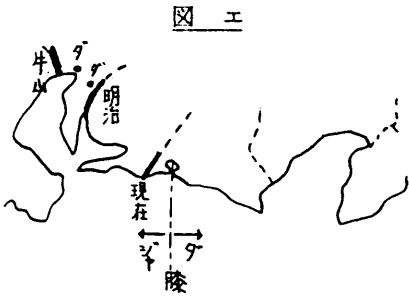
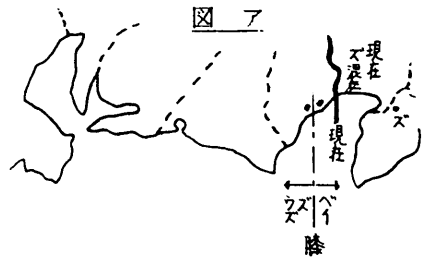
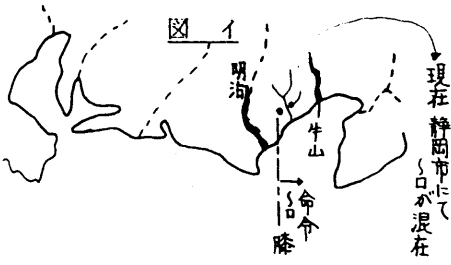
2・2

イ、命令形く口の有無

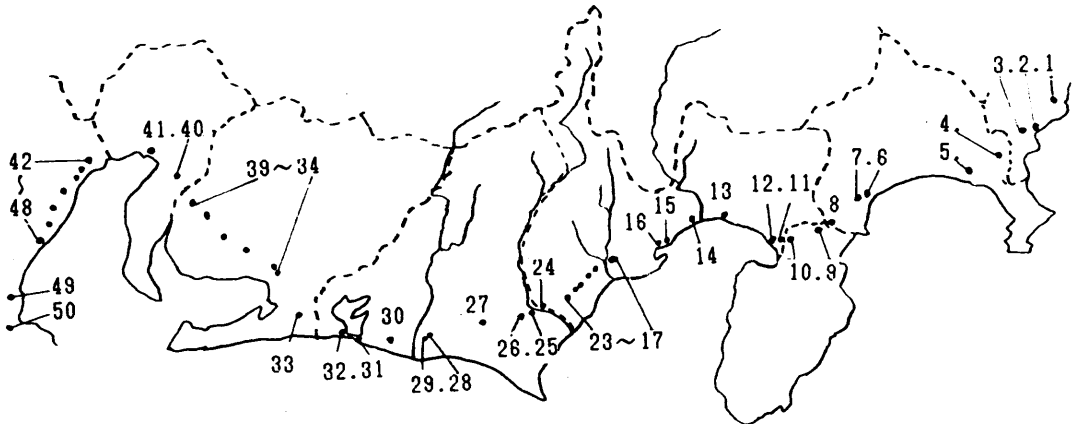
第二編下、駿河国丸子まで例がある。

牛山初男氏『東西方言の境界』(一九六九)によると、く口

		ア、意志・推量				イ		ウ形容詞		エ、指定		オ、打ち消し				カ、ハ行		キ
		ベ	ウ	ズ	ウズ	イ	ロ	〜ク	〜ウ	ダ	ジャ	ズ	ナイ	ン	ヌ	促	〜ウ	イ
武蔵	1		3			1	1	(1)	7		1				4			初編
	2	六						1										
	3	金ヶ						1				1						
相模	4	戸塚		2			2	1	1					8	1			初編
	5	藤沢	3	2			3		9			1			2			
	6	小田原						(1)	4									
	7	湯本				1		1						1				
伊豆	9	山中	1	1			3	1	2			1		1				上二編
	10	三島		2	1		5		(1)	5		1		4				
駿河	11	益が淵	1						1									上二編
	12	沼津		1				(1)	1					1				
	13	吉原					1		4			2						
	14	蒲原	3				4	1	8			1		3	1			
	15	興津							2			3						
	16	江尻	1	1			1	1	6			1			2			
	17	府中		3	18		6	4	(1)	8			17		3			
	18	弥勒			1		2	1	1	1			1					
	19	丸子			2		4	1		9		1	3		1			
	20	岡部		1											1			
上三編	21	白枝		1	2				5			3						上三編
	22	藤枝		3	9			3	1	10		1		1	1			
	23	瀬戸										1	1		1			
	24	島田			2		1		4			1	1					
下三編	25	金谷			2			1				2		1				下三編
	26	小夜の中山			1	2						1						
	27	掛川						1		1								
	28	見村			2			3		5				1				
	29	境松			1			(1)				1			1			
	30	浜松		2				5	1	5				3	2			
	31	舞坂								1					1			
上四編	32	新居		2				2	1	1				1	1			上四編
	33	二川		1	4			(1)	3	6	1			1	1			
	34	御油						1										
	35	赤坂		(2)	1			2	3					2		1		
	36	藤川		1						1			5	1		1	1	
	37	岡崎		(1)	3	1			2	2			1			1	1	
下四編	38	今村						1						1	1	1		
	39	池鯉鮒		2				2	1				1	1	1			
	40	有松		(2)	1	1		2	1	7				1				
尾張	41	宮		(7)	2	2	2		6	2	4			5	2	1		
	42	桑名		(1)	2									1				
伊勢	43	小向						3		4			1	2				上五編
	44	富田						(1)	1	2				2				
	45	四日市		(1)	3			3	3	10			2	6		1	3	
	46	追分		1	2			1		3				1	1			
	47	神戸		7						13	4		9	1	2	4		
	48	磯山								1								
下五編	49	雲出		(7)	8			1	(2)	9			17	8		5		
	50	松坂		2					5	14			3	1		3	1	



参考地図 (番号は表の地名に付したもの)



の分布は膝栗毛よりまだ東の富士川に境界があるという。ところが、明治三六年（一九〇三）調査の口語法分布図によれば、この境界は丸子よりやや西の大井川（駿遠国境）になっている。また、『講座方言学 6』（静岡県方言）には、静岡市において命令形口とヨが混在し、口は目下ヨは友人という使い分けをするところがある。このことは、静岡市（府中）はもとヨ地域であって、後からヨが入ってきたことを示すものであると考えられる。

丸子より西の命令表現を見ると、

藤枝等

くされ・くさい

くざっしやい //

いじゃござれ・いじゃござい

くんさい・おざい 境松 藤川

右のようなものが続き、丸子までに多く見られるくナサロの表現（命令に限らずくナサルも少ない）は、池鯉鮒・有松以西のくナサレまで見えない。従って、たまたま丸子より西でくロを使う機会が無かったのだとも解釈できるが、他の東西対立の描写態度と比較すると、そうは考えられない。丸子は第二編の最後から二番目の話である。つまりくロは初編・第二編に使われ、三編以後見えなくなるのである。

このことは、くロの有無という東西方言の対立事象が、一九によって意図的に取り扱われたことを示すものと考えられる。ただし、その意図は実際の方言分布に即した描写を指すものではなく、編の改変といういわば著述上の都合に左右されるものであったように見えるのである。

2・3

ウ、形容詞連用形くクーくウ

ウ音便の例は全編を通して見られる。非音便形くクは、第三編下浜松まで連続的に見られ、その後次の三例が点在する。

よく化され申すハ（茶屋婆 第四編上・三河国御油）
やすくめしてくだざりませ

（かごかき 第五編上・伊勢国追分）

折あしく此頃はしけで（男 第五編下・伊勢国雲出）

また第五編下の終り、雲出と松坂に次のような例がある。

よござります（男・女中 雲出・3例）

おそ（遅）なって・白なって（男 松坂）

非音便形が連続している部分（三編まで）は、くウ音便形は劣勢であるのに対し、第四編からはくウ音便形が優勢となる。（但し、浜松と新居の間、第三編終りの篠原・舞坂には形容詞連用形の例はない。）一九としては、三・四編の境で形容詞の連用形についての变化を付けようとしたものと考えられる。第四編は、浜名湖の西岸新居（遠江国）から始まり、その次の二川は三河国である。つまり、ここでは編の改変は国境ではなく、浜名湖の渡しに置いてあるわけであり、ことばの描写は編の境目で変わっているの、やはり国境と関係しないことになったのである。

現在の境界を見てみると、口語法分布図（一九〇三）では三河・尾張の国境（膝栗毛では第四編下、池鯉鮒・有松間に当る）となっており、牛山氏（一九六九）によれば、前者より東の三河國中（膝栗毛で第四編上の赤坂あたり）になっている。この両者を比較すると、西三河において非音便形の後退が起こったように見える。（但し、口語法分布図の境界線がどの程度の精度を持つものであるかということに関しては疑問がある。）現在西三河には語いによってくクの形があるそうである。¹⁵⁾

上の变化が事実とすれば、膝栗毛と現代との比較結果（ウ音便形の後退）とは逆になるわけであり、膝栗毛の信頼性は減ず

る。しかし、これについては他の文献などを検証しなければ、
膝栗毛への評価を下すこともできないが、今その準備がない。

2・4

エ、指定の助動詞 ダージャ

ダージャの境目は、ウの形容詞連用形の場合と同じく、第三
・四編の境に一致している。但し、第四編下の終りの有松と宮
(尾張国、尾張はこの二箇所だけである。)にダが三例ある。

いくらだとおつしやる (店の亭主 有松)

わしもすきだがなア・よいこへ(声)だなもし

(あんま 宮)

口語法分布図(一九〇三)では、形容詞連用形と同じく、三
河―尾張国境(池鯉鮒―有松の間)に境界線がある。牛山氏
(一九六九)では、愛知―三重の県境(第四編宮―第五編桑名
の間)になっている。

『講座方言学』によれば、⁽⁶⁾愛知県は「現在では県下を通じて
ダでありデスである」が、「尾張の北東部瀬戸地方にはジャ・
ヤが併存する」という。また、「名古屋や尾張の平野部には戦
前までデアが老人層に強く残っていた。」と言い、これは「宝
永から化政期の(名古屋の)口語資料にふんだんに見出すこと
ができる」とも言う。

つまり、尾張においてジャの後退が起こったことが確かめら
れているわけである。ダージャの関係が、それ以前からそうい
う関係にあったとすると、膝栗毛において、より東の三河から
ジャの勢力範囲になっているのは、或いは実際にそうであった
のかとも考えられそうである。しかし、形容詞連用形の場合と
同様、その境目がちょうど編の境目に当たるといえるのは、どうも
実際の方言を反映したものかどうか、疑わしいのである。

2・5

オ、打ち消しの助動詞 ナイーン

打ち消しの助動詞としては、ズ・ナイ・ン・ヌの四語が使用
されている。このうちヌは全編を通じて、ズは全編に散らばっ
て分布している。ナイは第三編下の境松(遠江国)までと、第
五編四日市(伊勢国)に見える。四日市は次の5例。

膝の焦るたばこはいらない
すまない
酒ものまないで生酔とは

そればかりじゃござらない (いづれも近在の田舎者)
なんぞなくなりはせないか (宿亭主)

ンが出てくるのは、第四編下の始め藤川(三河国)からである。
浜松から赤坂までは、打ち消し自体の用例も少ないが、ナイ・
ンとも無く、ヌ(7例)・ズ(2例)となっている。

口語法分布図(一九〇三)の境界線は、遠江―三河の国境
(第四編始めの新居―二川間)・牛山氏(一九六九)では、安
倍川のあたり(第二編下の弥―丸子間)となっている。『講
座方言学』6『(静岡県の方)によれば、⁽⁷⁾「東部、中部はナ
イ、西部はンが多い。このナイとンの境界は、ほぼ大井川東側
の井川、静岡市旧大川村、旧清沢村と藤枝市の西境を結ぶ線だ
と考えられる。ただし、中部の主に西寄りの地域では、ンがし
ばしば混用される」そうである。

ンの勢力が東へ伸びる方向の変化をしてきたのだとすると、
膝栗毛においてンが三河国中の藤川からしか現われないのは、
傾向としてはありそうなことのようにも思える。しかし、この
ンについては東西を通じてヌが存在していることを考慮してお
かなければならない。

それ以前に問題となるのが、膝栗毛でのンの登場が、第四編
下の始めからということである。この藤川から新たに登場して

くる表現は打ち消シンの他にもいくつかあり、ここが第四編上・下の区切れのよい所として、新たな方言を登場させる場所となつてゐることが伺われるのである。

また一方、赤坂―藤川間というのは、三河国を東西に分けたときの境界となる所でもある。そして東西三河の間には、2・3で見た如く現在の形容詞連用形の東西境界線が走るなど、いくつかの対立が見られるのである。

2・6

カ、ハ行四段動詞連用形 促音便―ウ音便

ウ音便形が現われるのは、打ち消シと同じ第四編下の藤川からである。但しその後も促音便の例はある。

しまつておきなざると、いつまでもおますわいな

(伊勢者の店亭主 池鯉鮒・三河国)

サアしまつた (宿亭主 有松・尾張国)

うた(唄)ひしまつたら (あんま 宮・尾張国)

七十八とやらくつた(食)と見せて

(かごかき 追分・伊勢国)

かはりやつてのつていかんせ (馬方 神戸・伊勢国)

かした錢じゃ・利に利がくつて (金貸 //

口語法分布図及び牛山氏による境界線とも、尾張―伊勢国境である。『講座方言学 6』(愛知県の方言)によると、⁸⁾県下すべて促音便で京阪式の「買ウテ」はなく、「この傾向は名古屋ではすでに江戸時代からである」という。

先にあげた例の通り、池鯉鮒(三河)・有松・宮(尾張)と促音便形が見られる。尾張国の二箇所では、指定の助動詞がジャ地域の中でダの例を持つことが考え合せられる。これらは、三河・尾張の違いを描写しようとしたあらわれであると考えられるが、果たしてそれがことさらに違いを出すために、実際に

は使われぬ東部の要素を使わせたものか、それとも尾張という都会が東の三河より先に江戸の要素を受け入れるということがあったものか、検討を要するところであろう。

なお、三河国内のウ音便の例は次の通り。

きのちがふたものをとらへて (茶屋おやじ・藤川)

あによふなことをいふてじやがナア (女郎・岡崎)

2・7

キ、サ行四段動詞連用形 イ音便の有無

非音便形とあわせても、例はそれほど多くない。イ音便形が現われるのは、第四編上の終り赤坂(三河国)からで、藤川・岡崎と続いたあと四日市・松坂(伊勢国)に見える。

牛山氏によると、この境界線は清水の東方(藤栗毛で第二編下の興津―江尻間)にあり、その西側では非音便形と併用されることである。『全国方言辞典 1』(角川小辞典 静岡方言)によれば、「静岡市においてサ行イ音便は活発だが、二拍平板型の動詞には音便化する語としない語とがある」そうである。

藤栗毛におけるサ行イ音便の登場は、どのあたりから上方色を出そうかという一九の意図と関係がありそうである。但し、日野氏も言われるように、一九自身が駿河の出身であつて藤栗毛のその地の方言に信頼性があるとすれば、現在静岡県に「活発」にあるというこの事象が藤栗毛駿河に現われないのはどう解釈すべきであろうか。

3

以上、藤栗毛における東西方言境界の描写情況について見たわけであるが、問題点を次のように纏めることができる。

I 『口語法調査報告書』(一九〇六 明治三九)や、牛山初

男氏『東西方言の境界』（一九六九）において取り上げられた東西方言の対立に関する語法七項目について、膝栗毛では全て東西の対立を描写し分けていること。

Ⅱ 膝栗毛における境界が、イ・ウ・エにおいては編の境目とオ・カにおいては編内の上下の境目と一致していること。

Ⅲ 編等の境は必ずしも国境などとは一致しないが、ウ・エの境界のある三・四編境は遠江―三河国境直前の浜名湖であり、ウ・オの境界のある四編上下境は東西三河の境目と一致すること。

I については、これらの事象はロドリゲス『日本大文典』

（一六〇四―一六〇八）を引くまでもなく早くから注目されていたものであるから、東海道の道中記であれば当然取り扱われるべき事柄であつたらう。

Ⅱ・Ⅲは実際の方言と作品中の方言との関わりに関することであるが、これを要するに膝栗毛だけでは解らないということであろうか。Ⅱ・Ⅲを考え合わせると著述上の改編と作品の方言境界が一致するからといって、その境界を事実無根と簡単に否定しざることにはできないようにも思える。一九の出身地を考えると尚更である。

ともかく「戯作であるから信用おけぬ」のかどうか、もっとよく検証してみる必要があるらう。

4

本稿は、東西方言の境界に関する事象だけを取り上げたのであるが、実は膝栗毛は、そのことばにおいて東西の対立を描写しようとしたものではない。東・江戸から西・大阪・京都に至るまでの方言の移り変りが描かれているのである。本稿の表にも上げた推量・意志の表現ズ・ウズなど、この他の語法や語によりその描写態度を見ることが出来る。それらについては次

稿において一覧することとしたい。

注

- 1、一九八四年刊。第一章第四節「『東海道中膝栗毛』の読解と『駿国雑誌』の方言」八八頁
- 2、本文は日本古典文学大系によった。
- 3、第三編上金谷のかごかき
イヤよかことがある。ぼうぐみ、のしのへこをはずせ。
- 4、一九八三年刊 一六六頁
- 5、『講座方言学 6』（愛知県の方言）二二二頁
ウレシク・ウレシクテ
- 6、二三三頁
- 7、一六八頁
- 8、二三〇頁
- 9、一九八三年刊 一六三頁

——筑紫女学園短期大学助教授——